

魚津市「部活動の地域移行」(地域展開)に関する Q&A

魚津市教育委員会
魚津市スポーツ協会

令和7年1月現在の状況で作成しています。今後の国や県の動向によって、変更となる場合もありますのでご了承ください。

ここでは、学校教育活動として行うものを「部活動」、地域に移行して行うものを「地域クラブ活動」と表しています。このQ&Aで説明する「地域クラブ」は、魚津市が「部活動の地域移行」(地域展開)を推進するために設立した地域クラブを指します。

Q1 学校の部活動は全員加入制ですか？

いいえ、全員加入制ではありません。学校部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであることを踏まえ、生徒の意思に反して加入させることのないようにしています。

Q2 部活動の地域移行(地域展開)とは何ですか？

従来、学校が主体として実施している部活動を、学校以外の地域が主体となって、子供たちが将来にわたって運動やスポーツ、文化芸術活動に親しむことができるように環境を整えていくことです。具体的には、地域クラブを整備するなど、その仕組みを整えていきます。

Q3 なぜ、部活動の地域移行(地域展開)をするのですか？

部活動は、子供たちの自主的・自発的な活動として、体力や技能の向上だけでなく、好ましい人間関係づくりや自己肯定感や責任感を育む場としてたいへん意義のある活動です。しかし、少子化が進展する中、また学校の働き方改革が進む中、学校部活動が今までと同じ体制で運営していくことは困難な状況となりました。このような状況の中、子供たちが希望するスポーツ・文化芸術活動に継続して取り組めるように環境を整える必要があります。そこで、魚津市では国や県のガイドラインに基づき、段階的に地域移行を進めていくこととしました。

Q4 運動部に加入するつもりですが、地域クラブの活動はどのように選択すればよいですか？

部活動と連携しながら持続可能な地域クラブを目指していることから、基本的には、部活動と同じ競技の地域クラブに参加する生徒がほとんどです。(例…平日は剣道部の練習に参加し、休日は剣道の地域クラブの活動に参加する) ただし、部活動や地域クラブへの加入は任意ですので、次のような選択もあります。

- ① 部活動とは異なる地域クラブに参加
- ② 部活動には所属せず、地域クラブのみに参加
- ③ 活動は平日の部活動のみとし、休日の地域クラブ活動には参加しない など

Q5 地域クラブに参加しないことが不利益になることはありませんか？

地域クラブへの入会・退会は任意です。地域クラブへ参加しないことで不利益となることはありません。

Q6 魚津市ではどのように地域移行(地域展開)を進めていますか？

国の改革推進期間(令和5年から7年)にあわせて、休日の学校部活動の段階的な地域移行を目指しています。また、将来的には、平日の学校部活動も地域クラブに移行する仕組みを整えることを目標としています。

そのために、教育委員会やスポーツ協会、各競技団体、PTA、中学校、企業の代表等からなる「推進協議会」を定期的を開催し、意見聴取や合意形成を図りながら、成果や課題について協議しているところです。競技によって事情が異なることから、一律的な取組ではなく、できるところから、段階的に進めています。なお、魚津市としての方針については、「魚津市学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドライン」(R6. 3月)に記載しています。

Q7 推進協議会での協議内容や「ガイドライン」の内容を知りたいときはどうすればよいですか？

魚津市教育委員会のホームページで確認することができます。ホームページには、今までの推進協議会の資料、記録を掲載しています。また、魚津市のガイドラインや各種アンケートの結果も掲載しています。下記を参照してください。

魚津市>学校・教育>学校教育>地域クラブ推進事業(部活動の地域移行)について

<https://www.city.uozu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=22302&cdkb=scn&cd=0103>

Q8 もうすぐ学校の部活動はなくなるのですか？

直ちに学校の部活動がなくなってしまうわけではありません。長い間学校が担ってきた部活動をすべて地域に移行するには、様々な課題を解決していく必要があります。まずは、休日の地域移行を進めることとしています。

Q9 地域クラブの活動では、保護者負担はどれくらいですか？

魚津市では、受益者負担を原則としつつ、公的な補助の仕組みを活用して低廉な参加費を設定しています。参加費は、活動頻度により、500円/月～1500円/月を徴収することとし、指導者の謝金の一部にあてています。また、保険料800円/年を徴収しています。なお、クラブによっては、消耗品費等を別途集金しています。

Q10 地域クラブとして中学校体育連盟主催の大会に出場することができますか？

令和5年度から中学校体育連盟主催の大会に地域クラブとしての出場が可能となりました。

令和6年度は、バレーボール、サッカーが地域クラブとして出場しました。また、うおづスポラのバドミントン、陸上競技のクラブも中学校体育連盟主催の大会に出場しています。なお、クラブとして出場する場合は、引率もクラブの指導者が担います。

(競技ごとに大会出場の条件が異なります。詳しくは富山県中学校体育連盟のHPをご覧ください。)

Q11 休日に地域クラブで活動していても、大会等に学校の部活動として参加することは可能ですか？

平日に学校の部活動を今まで通り行っている場合、学校の部活動として大会に参加することができます。ただし、中体連の大会にはクラブ又は学校のいずれか1チームからしか出場できませんので、出場登録の際に留意してください。

Q12 地域クラブの入会の手続きや時期について教えてください。

入会の手続きは、毎年行います。中学生は、入会手続きフォームにつながる2次元コード及びURLを学校の「あんしんメール」等を使ってお届けしますので、3月下旬の決められた期日までに手続きをしてください。新入生は、4月下旬までに部活動を決めることになっていますので、4月末までに入会手続きをすることになります。なお、年度の途中でも入会することができます。年度途中の入会については、事務局(市教育委員会 市スポーツ協会)にご連絡ください。

Q13 地域クラブを退会したいときはどうすればよいですか？

参加費の算出等の手続きを行うため、退会する場合には、事務局(市教育委員会 市スポーツ協会)にご連絡ください。

Q14 中学3年生は、いつまで地域クラブの活動に参加できますか？

部活動では、新川地区選手権大会や県選手権大会等が終わるまでが一つの区切りとなりますが、地域クラブでは、生涯にわたるスポーツ・文化芸術活動の奨励という観点から、参加希望があれば自由に参加することができます。また、競技によっては秋にも3年生が参加する大会があります。3年生には、事務局やクラブからいつまで活動するか希望を確認します。

Q15 休日の地域クラブの活動回数や時間はどのくらいですか？

ガイドラインにある通り、学校の部活動と同様、土日のいずれかで原則「1日3時間程度」の活動となります。

Q16 地域クラブの活動場所はどこですか？

競技によりますが、基本的に中学校の施設を使用しています。他には、桃山陸上競技場、市の室内温水プール、旧小学校の体育館等を使っています。

Q17 休日に地域クラブがある競技については、休日に学校部活動は実施しないということになりますか？

そのとおりです。地域クラブのある競技については、原則休日の学校部活動は実施しません。魚津市では、まず、休日の部活動を地域クラブに移行することを目指しています。令和8年の新チーム発足時までには、すべての運動部活動の地域移行を達成することを目指しており、達成状況に伴い、原則休日の運動部活動は実施しないこととなります。

Q18 地域クラブについて、保護者を対象とした説明会はありますか？

開催を予定しています。3月上旬にありそドームの産業展示ホールで実施します。前半は、全体説明、後半は地域クラブごとのブースに分かれて詳しい説明する予定です。主として、小学校6年生の保護者等を対象として、地域クラブの概要(活動日、場所、経費など)について説明します。開催日時等は、小学校を通じてご案内します。

Q19 地域クラブの指導者を希望する場合、どうすればよいですか？

指導者については、地域クラブから、各協会から推薦された指導者名簿を提出していただき、市教育委員会が承認するという手続きを取っています。指導者を希望する場合は、競技団体又は事務局(市教育委員会 市スポーツ協会)にご連絡ください。

Q20 部活動指導員が地域クラブの指導者になることはできますか？

できます。部活動指導員の方が地域クラブの指導者と兼務して、平日は部活動指導員として学校で勤務し、休日は地域クラブの指導者として、指導に当たることは差し支えありません。

Q21 兼職兼業で指導者として指導にあたる場合、どのような手続きが必要ですか？

兼職兼業の許可申請は、主たる職業の従事先に出すこととなりますので、各事業所や雇用主に確認してください。